市政發展のために

大牟田市議会 三井再建案の撤回 警察不当介入抗議可決

九月定例市議会最終日の十月五日、「三井再建合理化の撤回」と「労働運動に対する警察権力の不当介入に抗議」の緊急動議が革新クラブより提出され、可決された。この日傍聴席には鉢巻をしめた主婦をはじめ組合員、反対派など昼ごろからギッシリつめかけ、事のなりゆきいかんと見守るなかでひらかれたが、この「合理化撤回」は、さきの荒尾市議会でも可決され、労働都市としての真面目を発揮する一瞬だった。

満員の傍聴席

この日、大牟田市議会は午後一時からひらかれることになっていたが、延び延びとなり夕刻四時四十五分から開始された。

当日の議会には「三井再建合理化の撤回」が上提されるときき、午後一時には、鉢巻をしめ、子供を背負った主婦をはじめ、三番方の組合員がぞくぞくとつめかけ、傍聴席はむんむんするほどの人いきれで、足の踏み場もないほどの人が集った。もちろん、再建案を支持するグループもつめかけ、一様に真剣な目を正面議席に注いでいた。

待ちあぐねる中に午後四時四十五分開催、十五議案、請願一件のほか三十四年度歳出入追加予算案などが上提されそれぞれ決定をみたそれと同時に革新クラブ長谷川議員から「三井再建合理化の撤回」と「労働運動に対する警察権力の不当介入抗議」が動議として提出された。ときに午後六時十五分。

提案理由趣旨説明に立った同議員は「市政は市民大衆の生活と民衆の権利を守らなければならない」と前置きして

大牟田市は社会保障費、失業対策費が他市にくらべて非常に多額である。かりにこんどの再建合理化の宣切りが実現した場合総額一億一千七百万円の財政負担になる。失対費は増加し生活保護世帯も増え、税減をきたすとともに、中小企業の購買力の減退である。また、三井鉱山の要請に基づいた組合員の不当逮捕は警察の一方的な介入で、まことにいかんである。

革新クラブは大牟田市政発展を希い、市政推進の立場に立つて合理化案を撤回することが一番妥当だと思う。

また、憲法で保障された労働運動に対して警察の不当介入は違憲であり、速かに釈放されるように要請するのが至当である。三井資本の利益代表でなく、二十一万市民の代表として審議願いたい。

と説明した。

これと同時に山浦議員（自民党）から「三井再建案促進決議」が提出され、同議員から趣旨説明が行われた。説明要旨は、会社の利益擁護で、再建に協力することが市政発展になるという論法で自民、中正会、三交クラブ三派の動議となっている。

このあと、森田議員（共産党）の撤回案賛成意見、境親義議員（中正会）の反対意見、中川議員（革新クラブ）の賛成意見、田坂議員（三交クラブ）の反対意見が行われた。

森田議員は世界経済関係からその不当性をつき、中川議員は詳細なデータをもとに、一々数字をあげ理論的に合理化の意図するものにメスを当てて意見を述べた。

一方、反対側は終始会社の利益一点張りで「仕事をしないで高賃金をとっている。このままでは会社は潰れる」と主張、田坂議員のときは、三井鉱山の経理は絶対な赤字であり、労働者が赤字をつくったのである。と会社の合理化案を細かに説明するなど、全く会社議員にふさわしい説明ぶりだった撤回と抗議が可決されたのは午後八時十五分、傍聴席からは〝ワーッ〟という喚声が上って、この日の議会は終了した。

一方的な裁判所

三氏の審尋で正体現わす

十月七日午前十時より大牟田地裁第一号法廷にて、申請人三井鉱山株式会社、被申請人下田正人・林淳一・岩山喜久蔵三氏に対する、立入禁止仮処分の命令申請に対する審尋が行われた。

申請の趣旨は

一、被申請人等は大牟田市西港町二丁目五番地所在の申請人会社三川鉱に立入つてはならない。

一、執行吏は前項の趣旨を公示するため、立札その他適当と認める方法を講じなければならないとの裁判を求める。

という趣旨のものである。

審尋は地裁側から野田裁判長、組合側は諫山・谷川両弁護士・被申請人三氏・戦術メンバーと九本小竹法対部長が出席した。

審尋を形式的な審尋で終らせようと意図した裁判長は、被申請人三氏の起立を求め氏名、住所のたしかめに入ろうとしたので、谷川弁護士から

「会社の上申請書を今朝かけつけてきて一部読んでみたら、申請書には坑内作業現場に被申請人等が立入れば、保安上思わぬ大災害がいまにもおこるかのような内容である。保安設備の充実・保安優先は被申請人三名を含めて自らの生命を守る組合こそが、長年の闘争をつらじてかちとったもので、会社内容の認否を含めて反証明の準備もしなければならない。本人達よりも第三者のそ明で事実を争いたいので、会社主張に対して反論する準備期間を与えて貰いたい」

と諫山弁護士とかわるがわる弁論を続けた。

裁判長は仮処分は緊急性があるから審尋するとの一点張りで、十月十二日まで反論資料を提出するという組合の主張に対しても「九日以降までは仮処分執行の緊急性で待てない」というのが裁判長の考えであった。裁判の公平・中立とは名ばかりでこのような裁判所側の態度に対しては、あらゆる機会を通じ批判し続けねばならない。

（上）強行就労を終え頑張ろうと誓う
（下）繰込札にも厳重な監視をした

寮の自由を帰せ

八幡製鉄 人権侵害で訴えられる

「製鉄マン」これは北九州での若い人々のあこがれのマトである。映画「この天の虹」などで紹介され、立派なアパートや寮なども撮影されていた。

しかし立派なのは外見だけで、この巨大な近代的製鉄所に蹴くも驚く人権侵害と封建的労務政策がおこなわれていることを知つた。

それは八幡製鉄の寮で労働講座をおこなつた際、職制の暴力で阻止し、その責任者を寮秩序を乱したということで六名の退寮処分を会社が一方的におこなつた。

この不当な会社の行為に寮生の一人はこう語つている。

あたりまえのことがあたりまえにとおらない。これが天下の大独占八幡製鉄にはざらにある。職場の中をちようとのぞいただけでも数えきれない。休日休暇にしても基準法など問題にされず平気で労働条件が侵されている。基準法が中心になるのではなく、会社の機械設備や利益が基礎になつて労働条件が決つている。

このように無理をしてきた、日本独占のチャンピオンもそう永く労働者の人権や労働基準法を無視してゆけるものではない。職場ではうつ積された不満が爆発しはじめている。これが一ストエ程の人員を要求であり、こうした会社のやり方がネックになつてあらわれてきた一つが一棟二寮人権侵害事件である。私は寮生活を十年もしている関係から一応寮自治会活動については過去に活動の体験を持つています。

今度の人権侵害事件を自治会活動弾圧事件に対する会社のいい分は「寮は宿泊、憩いの場だから食つて寝て次の日の仕事ができるようにしろ」として、自治会が文化活動の一つとして招いた唯一人の講師の入寮も阻止してきた。これまでは寮内でホーク・ダンスやコーラス等には外部からの講師を入寮させ今度に限つて保安掛員まで動員して実力で阻止してきた。また自治会のハリ紙を一方的にはぎとり、実力で阻止するとしてきました。これに対して寮生は講師をとりまき娯楽室まで入れたまでのごく当然の行為に対してかせられた退寮処分と懲戒処分に対し、何か煙につまされたような気持でいます。処分されてつくづく感ずることは今までもこうした処分に対し泣きねいりしている仲間がたくさんいるのではないかということです。どんな小さなことでも皆んなで力をあわせて、会社の不当なやり方をはねかえして行かなければと、つくづく思います。相手が大きな力なので、私たち一人一人の力では、どんな間違つたことでも正させません。私たちの正しい統一した行動で会社の間違つた考えを正させましよう。

映画

近松の名作悲恋物語「梅川・忠兵衛」の映画化

浪花の恋の物語

婆子で気弱な魚屋忠兵衛は、浪花飛脚問屋の番頭だが、封印切りの評定帰り、同業仲波屋八右衛門にさそわれて、槌屋の遊女梅川を買つた。

梅川の切ないことばにほだされてそのまゝ一夜を明かす。

金で買い、金で買われる身でありながら、梅川だけはどこか並居る遊女と変り、女の情で深く忠兵衛の心を捕えた。

為替の差額を受取りに、江戸に発つた忠兵衛が、飛脚に託した浅草の土産、梅川の櫛……

「櫛は恋を切るとのなぞ言葉、あんまりだす」

たつた一夜のなれそめだつたが土産を手にしてむせび泣く梅川の切ない心……

その梅川には、身請けの話がもち上つていた……

槌屋は梅川と藤兵衛の仮祝言で賑わつていた。

「お大尽とあんたはんとは、月とスツポンや。後金の弐百両、耳を揃えての話なら……」

待つてやつてもいゝと云うのか…そうじゃない。たかが大和のどん百姓の小せがれが…と云わんばかり治右衛門の口ぶりだ。

「待て、そら一体梅川が承知してのことか。なんぼ金の世の中や云うても本人が厭と云うたら…」

厭と云わぬ筈がない。忠兵衛鋼一杯の反抗も懐の中が封印の、他人の金の悲しさに、遊女に仲忠に八右衛門にまでもあざけり笑われあまりの口惜しさに口震わして握りしめた懐の小判の封印が切れて三百両がこぼれ落ちる。

「この金も八右衛門に立て替えてもうた金も、天下の通用金や。よう人に恥かかせてくれたな、どいつもこいつも情知らず奴！」

怒りに燃えた忠兵衛の着物の裾にすがりつく可愛いゝ梅川。

「梅川、わしと一緒に行こ。今日から、お前とわしとは晴れて夫婦や」

街頭を、緞の中を、向い合せに膝組みかわし相合駕籠の忠兵衛と梅川は、こごえる手足を互いのからだで温めあい、悲しい哀れな恋の道行。

（十四日よりシネマセンター・大宇宙、荒尾東映で）

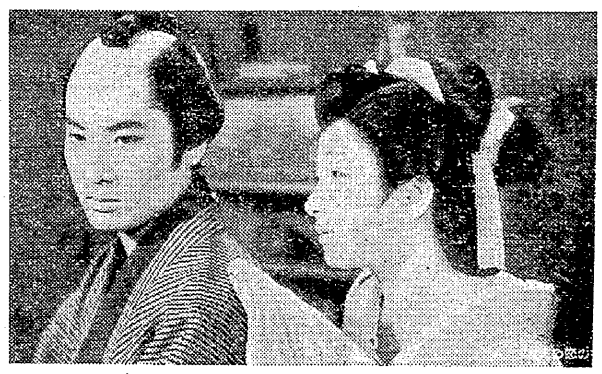

地域で活動を

三川うたごえで反省会

熊本でひらかれた「九州のうたごえ」は盛大に幕を閉じた。

三川支部うたごえサークルでは、大会に参加して反省会をかねこんどの活動面で十月六日のうたごえ練習のあと、約一時間半にわたつて話し合いをもつた。

うたごえ大会に、はじめて参加した人、すでに数回参加の経験がある人などさまざまだが、うたごえを終つたあとは、だれでも味あう何ともいえない感激に浸つたことはいうまでもない。

はじめて参加した人は、大牟田でやつた場合と違つてスケールの大きさも多分に影響して「すばらしかつた。胸の中がジーンとするような感じだつた。人間として、働く者として大きな喜びを感じた」と述懐していた。

また或る人は「働く者のたくましさを身にしみて感じた」と参加の喜びを語つていた。

「大牟田でやるときは別だが、あいうところでやると、他のグループとの関係もあるので、演出過度になりがちだ。ズレが目立つので極力演出はしない方がよいのではないか」という意見も出ていたとにかく「よかつた」という気持ちは誰れも感じている。

こんどは、この感激のなかで、さらにうたごえの活動をさかんにして、当面地域へ乗出してひろめていくことが約束された。

そうすることで、組合の方針である「家族ぐるみの闘い」に少しでもプラスになつて行くし、闘いを盛り上げるためにも、お互いが活動することにもなる。

こんど職場はもちろん、地域へはどしどし出かけて活動することとなり、期待がかけられている。

家族に十年の保障

田原製作所闘争終る

官憲の不当な弾圧により、はなわさんの死亡という大きなギセイ者をだした、田原製作所（全金属）の賃上げ、一時金闘争は三月六日要求提出いらい七カ月目、組合の固い団結と全国的な共闘に守られ闘いぬいた結果九月二十三日ついに勝利のうちに妥結し、組合はストを解除した。

協定内容は労資の焦点であつた、賃上げの配分、その他についてほぼ組合要求通りという成果をもりこむことに成功し、また以上の外日経連はじめ経営者側が組合を破壊せしめようとして意図した組合幹部の解雇はテツカイされ、しかも今後の責任追及をしないことを確認させている。

なおはなわさんの遺族にたいしては、会社は毎月一万円を今後十年間支給することを約束した。

このように田原製作所支部の勝利はいま激化しつつある多くの争議団にたいして限りない勝利への確信をもたらし、中小企業労働者の闘いの前進に大きな希望を与えた

敬弔

去る十月六日、けい肺で死去された吉永鶴平氏（三川支部）の霊に対し謹んで哀悼の意を表します
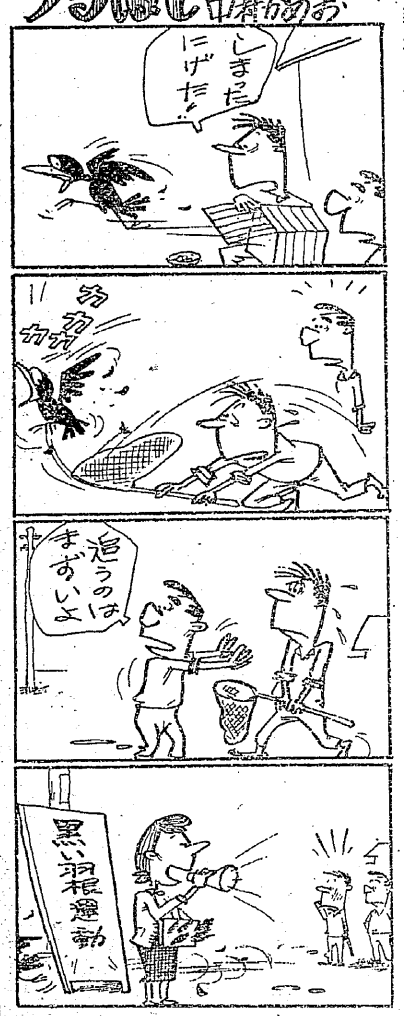
三池炭鉱労働組合
三池炭鉱主婦会